



青色だより

第 161 号 2025年(令和7年) 8月1日

発行所 一般社団法人
大和青色申告会
事務局 大和市桜森2-3-9
(クリオ相模大塚1F)
TEL 046(262)5111
FAX 046(262)5113
発行人 吉川 精一
編集人 山口 芳美

大和税務署 定期人事異動

大和税務署長
津田 啓二

着任のご挨拶

盛夏の候、一般社団法人大和青色申告会の会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の定期人事異動で大和税務署長を拝命しました津田でございます。前任の一石署長同様よろしくお願い申し上げます。

吉川会長はじめ役員の皆様並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会の皆様におかれましては、記帳・決算指導会や税務研修会にご参加されるなど、記帳水準の向上と適正申告の推進に努められているほか、産業まつりや租税教室等における税の啓蒙・広報活動等、様々な活動に精力的に取り組まれています。さらに、青年部の街頭献血や女性部のエコキャップ運動による社会貢献活動にも熱心に取り組まれていると伺っております。また、長年に渡り多大なご協力をいただいております青色コー

ナーでは、本年も神奈川県下で最多のご指導をいただき、青色申告承認申請書の提出件数と同コーナーでの貴会へのご入会者数は、ともに県下最多であったと伺いました。ご従事いただいた皆様方の熱意と懇切丁寧なご指導、ご尽力の賜物であり、厚く御礼申し上げますとともに、深く感謝の意を表します。

e-Taxや振替納税をはじめとする、キャッシュレス納付の利用率の向上につきましても、ご協力いただき感謝申し上げます。国税当局におきましては、特に今年度は、「源泉所得税のキャッシュレス納付」の推進に局署を挙げて力を入れて取り組むこととしております。国税庁のe-Taxホームページに、「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設しております。e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面を用いて、所得税徴収高計算書の作成・送信からキャッシュレス納付手続に至るまでの一連の操作を体験できますので、是非、一度ご利用いただき、利便性を体験していただければ幸いです。

(敬称略)

役職名	氏名	前任地/役職名等
署長	津田 啓二	庁/長官官房・企画・国税企画官
副署長	拝師 正泰	大阪局/調二・調16・統括官
副署長	伊藤 久美子	留任
総務課長	岡本 朋子	王子/法人1・統括官
個人課税第一部門 統括	大東 裕二	相模原/個人1・統括官
課長補佐	小川 勇介	町田/総務・補佐
個人課税第一部門 上席国税調査官	長谷川 豪郎	留任

結びに当たり、一般社団法人大和青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。



個人課税第一部門
上席国税調査官
長谷川 豪郎

課長補佐
小川 勇介

個人課税第一部門
統括官
大東 裕二

総務課長
岡本 朋子

副署長
(総務担当)
伊藤 久美子

副署長
(法人担当)
拝師 正泰

令和7年度税制改正の概要

以下のとおり所得税の基礎控除の見直し等が行われました。
この改正は、原則として、令和7年分以後の所得税について適用されます。
(令和7年12月に行う年末調整などから変更されます)。

(1) 基礎控除の見直し

イ 次のとおり、合計所得金額に応じて、基礎控除額が改正されました。
【基礎控除額（改正された範囲）】

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注3))	基礎控除額		改正前
	改正後 ^(注1)		
	令和7・8年分	令和9年分以後	
132万円以下 (200万3,999円以下)	95万円 ^(注2)		48万円
132万円超 336万円以下 (200万3,999円超 475万1,999円以下)	88万円 ^(注2)	58万円	
336万円超 489万円以下 (475万1,999円超 665万5,556円以下)	68万円 ^(注2)		
489万円超 655万円以下 (665万5,556円超 850万円以下)	63万円 ^(注2)		
655万円超 2,350万円以下 (850万円超 2,545万円以下)	58万円		

- (注)1 改正後の所得税法第86条の規定による基礎控除額58万円に、改正後の租税特別措置法第41条の16の2の規定による加算額を加算した額となります。
- (注)2 58万円にそれぞれ37万円、30万円、10万円、5万円を加算した金額となります。なお、この加算は、居住者についてのみ適用があります。
- (注)3 特定支出控除や所得金額調整控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。
- (注)4 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

ロ 基礎控除額の改正に伴い、令和8年分以後の「源泉徴収税額表」及び公的年金等に係る源泉徴収税額の計算における控除額について、所要の改正が行われました。

(2) 給与所得控除の見直し

イ 給与所得控除について、55万円の最低保障額が65万円に引き上げられました。

【給与所得控除額（改正された範囲）】

(注) 給与の収入金額190万円超の場合の給与所得控除額に改正はありません。

ロ 給与所得控除の改正に伴い、令和7年分後の「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の額の表」及び令和8年分以後の「源泉徴収税額表」が改正されました。

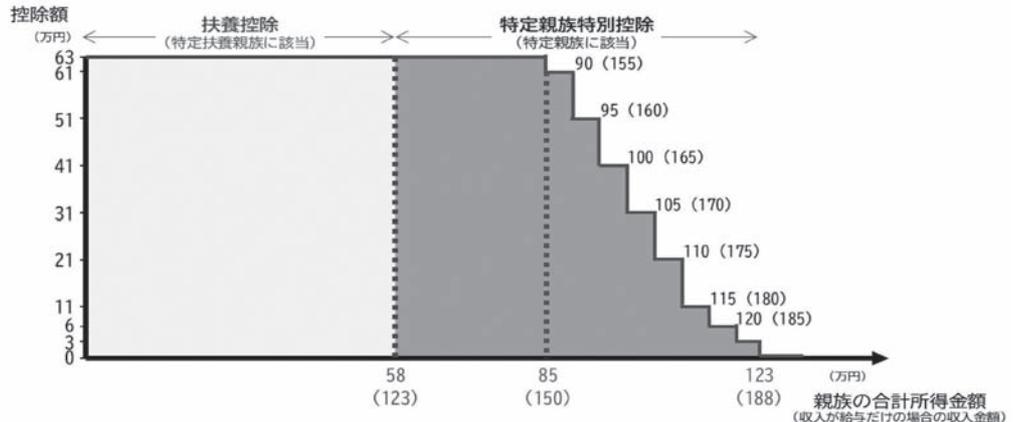
給与の収入金額	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	65万円	55万円
162万5,000円超 180万円以下		その収入金額×40% -10万円
180万円超 190万円以下		その収入金額×30% +8万円

(3) 特定親族特別控除の創設

イ 居住者が特定親族を有する場合には、その居住者の総所得金額等から、その特定親族1人につき、その特定親族の合計所得金額に応じて次の金額を控除する特定親族特別控除が創設されました。(注) 収入が給与だけの場合には、その年中の収入金額が123万円超188万円以下であれば、合計所得金額が58万円超123万円以下となります。なお、下の「参考」のとおり、親族の合計所得金額が58万円以下の場合には、特定親族特別控除の対象とはなりません、扶養控除の対象となります(年齢19歳以上23歳未満の親族は特定扶養親族に該当し、扶養控除額は63万円です)。

参考：居住者が生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族を有する場合に受けられる控除
【特定親族特別控除】特定親族の合計所得金額が58万円超、123万円以下の部分

特定親族とは、居住者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族(配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で合計所得金額が58万円超123万円以下^(注)の人をいいます。なお、親族には児童福祉法の規定により養育を委託された、いわゆる里子を含みます。



ロ 令和8年1月以後に支払うべき給与及び公的年金等について、それぞれ次の場合に、特定親族特別控除が毎月(日)の源泉徴収の際に適用されることとされました。

- 給与・・・親族の合計所得金額が58万円超100万円以下である場合
- 公的年金等・・・親族の合計所得金額が58万円超85万円以下である場合

(4) 扶養親族等の所得要件の改正

上記(1)イの基礎控除の改正に伴い、次の表のとおり、扶養控除等の対象となる扶養親族等の所得要件^(注1)が改正されました。また、上記(2)イの給与所得控除の改正に伴い、家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保障額が65万円(改正前：55万円)に引き上げられました。

【所得要件】

扶養親族等の区分	所得要件(注1) (収入が給与だけの場合の収入金額(注2))	
	改正後	改正前
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	58万円以下 (123万円以下)	48万円以下 (103万円以下)
配偶者特別控除の対象となる配偶者	58万円超 133万円以下 (123万円超 201万5,999円以下)	48万円超 133万円以下 (103万円超 201万5,999円以下)
勤労学生	85万円以下 (150万円以下)	75万円以下 (130万円以下)

(注) 1 合計所得金額(ひとり親の生計を一にする子については総所得金額等の合計額)の要件をいいます。
2 特定支出控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

各委員会 新委員の紹介

〈敬称略〉

◆総務委員会

〈担当副会長〉
長岡 巨知
〈委員長〉
大原 静男

〈副委員長〉
金子 孝、山口 勝男

〈委員〉
渡部 一博

〈委員〉
古木 富美、小西 幸子

古谷田 秋美、山形 妙子

鶴田 幸夫、富田 清一

米山 徳康、坪井 教一

平井 恒、渡井 賢次

山本 正昭

◆税制委員会

〈担当副会長〉
下田 兼義

〈委員長〉
松尾 寿美子

〈副委員長〉
岩崎 清昭、堀 丈夫

遠藤 伸彰

〈委員〉
大澤 一郎、高田 健

湯浅 崇史、仲戸川 誠一

田邊 政道、京免 康彦

矢板 文平、竹内 みか

寺谷 進、金子 孝

時任 勝美、矢澤 洋

新家 清、清水 紀行

◆組織委員会

〈担当副会長〉
石井 茂

〈委員長〉
山口 芳美

〈副委員長〉
松岡 純二、吉野 晃弘

◆厚生委員会

〈担当副会長〉
大原 静男、時任 勝美

〈委員〉
竹内 弘

〈副委員長〉
山形 妙子、綱島 好夫

鈴木 美代子

〈委員〉
佐藤 忠子、笹本 恵子

本間 直子、渡邊 隆敏

保田 豊、福田 亮

重田 勉、清田 悟志

柏木 敏男、矢部 貴洋

石井 政雄、澤田 篤

鈴木 徹

青年部ニュース

部長 下田 兼義

こんにちは、青年部です。今年6月から暑い日が続いています。が、昨年の猛暑以上の夏になるのでしょうか。作物の生育への影響も心配されます。そんな暑い毎日ですが、青年部事業は引き続き行われています。8月30日には、ブルーリタインAの初心者コース講習会が予定されています。今回は初心者の方向けに内容を絞った講習となります。ブルーリタインAの購入を検討中の方も、ぜひご参加ください。続いて、9月12日には東京地区連青年部のサマーセミナー

女性部ニュース

部員 館合みち子

ある日、鈴木さんから「研修旅行に行きませんか」と声をかけていただきました。お孫さんが「放課後児童クラブ地域家族しんちゃんハウス」に通った縁で、今も温かい交流が続いています。コロナ禍以前は地域の高齢者と日帰りバス旅行で知り合い、民生委員としても活動しましたが、コロナの影響で外出やイベントは難しくなりました。久々のお誘いはありがたかったです。息子に障害があり、家族以外での旅行はハードルが高かった。車で帰省はしましたが、他の方と観光や食事を楽しむ経験はなく、主人が「行ってみよう」と背中を押してくれ、佐渡の金山まで二泊三日の研修旅行に参加しました。道中多くの方に親切にしてください。息子も普段と違う表情で楽しめました。こうした機会

ナーがあります。防災関連の研修を、江東区の東京臨海広域防災公園で実施します。暑いことが予想されます(笑)。10月には、大和会青年部街頭献血(今年も大和税務署の皆さんのご協力をいただきながら頑張ります)、東京地区連研修会(東京・千葉・山梨・神奈川の青年部員が意見交換を行います)、11月には全青色青年部研修会(全国の青年部員が税制改正要望集に合わせ上京します)と、各種事業が毎月続きます。近年は毎年10月ごろまで暑い日が続く傾向があります。体調に気を付けながら、各行事を無事遂行できるように頑張りたいと思います。

支部と会員数

(令和7年7月20日 現在)

	支部数	会員数		支部数	会員数		会員数
大和北	13	784	農業	4	998	準会員A	106
大和南	16	814	歯科医師	2	16	準会員B	157
座間	14	767	税理士	1	59		
海老名	14	629	事務局		201		
綾瀬	9	466	正会員計		4,727	準会員計	263

に感謝しています。また、地域の女性部や生花講座、新年会・総会のお茶会にも参加し、多様な経験をしています。長く付き合う中で自身も高齢者の年代になりましたが、職業柄、子どもや若い親御さんとも接することが多く、幅広い年代と交流できることが成長につながっていると実感しています。今後ともご縁や地域のつながりを大切に過ごしたいと思います。

第31回会員大会を終えて

戸倉上山田温泉・佐渡しいざき温泉

3日間の旅

参加者 230名



厚生委員長 竹内 弘

今年の会員大会研修旅行は、私にとって一度行ってみたいと思っていた佐渡でしたので、大変思い出に残る旅行となりました。

佐渡金山は昨年、世界遺産に登録されました。佐渡金銀山の歴史は、1601年に3人の山師によって開山されたそうです。1603年には徳川幕府の直轄地となり、佐渡奉行所が置かれ、小判の製造も行われました。これにより、当時の幕府の財政を支えたとされています。江戸時代からの累計では、金が78トン、銀が2,300トン産出されたそうです。明治時代に入ると、西洋の技術者によって機械化・近代化が図られ、その後三菱に払い下げられて日本最大の金銀山として拡大・発展しました。しかし、1989年に資源枯渇のため操業が終了し、約400年に及ぶ長い採掘の歴史に幕を下ろしたとのことです。

また、私が以前から関心を持っていたのが、「トキを守る」ための佐渡の水田です。佐渡の水田は、

山に囲まれた広い平地に広がっています。ここはトキと共に生きる環境保全型農業の中心であり、「朱鷺と暮らす郷」というブランド米も生産されています。トキの餌場となるのが水田だという点に、私はなるほどと感じました。あぜ道は緑一面となっており、雑草が自然のままに茂っていました。というのも、佐渡では除草剤を一切使用せず、農薬・化学肥料の使用量も一般の約半分とされており、これは行政や農協によって定められている方針だそうです。これは、トキの餌となるミミズやバッタなどの生息を守るためです。さらに、冬の間も水を張るなどして、生き



第1班 1号車の皆さん
新潟県/世界遺産 佐渡金山にて

私は座間農業支部に加入し、10年近く経ちますが、これまで会員大会への参加を具体的に考えたことはありませんでした。農業者としては、どうしても繁忙期には現場を離れることが難しく、参加する余裕が持てませんでしたが、それでも今回の第31回会員大会では、支部の仲間から熱心に誘われ、また「仕事は何とかなるだろう」と前向きに考え、思い切って参加を決心しました。当日は1班として座間の仲間をはじめ、綾瀬の方々とも交流することができまし



座間農業支部 若菜 成之

あおいろポスト

会員の皆様からの寄稿

ものが住みやすい環境を保つ努力が行われているとのことでした。バスの窓から見た水田の風景に、私は改めて「なるほど、素晴らしい」と深く感じました。いずれにしても、今回の旅行は私にとって大変貴重で有意義な体験でした。また、多くの方々とお話しする機会もあり、貴重で有効な時間を過ごすことができました。このたびは、本当にありがとうございました。うございました。

た。はじめの参加だったので、少し緊張していたのですが、皆さん温かく迎えてくださり、すぐに打ち解けることができました。三日間にわたる研修旅行は、天候にも恵まれ、全日程が快晴という素晴らしい状況でした。長野や新潟の名所を巡ったり、地元の特産品を味わったりと、普段の農作業では体験できない貴重なひとときを満喫できました。自然の美しさに触れ、心も体もリフレッシュすることができ、日常を離れてしっかりと英気を養う時間となりました。また、今回の研修旅行では、全員がマナーとルールを守り、事故やトラブルも一切なく、非常に充実した安全な三日間を過ごすこ

事務局からのお知らせ
10月1日(水)は、支部長会議および役員研修会のため、12:00までの業務とさせていただきます。
ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

新規入会者

令和6年7月21日から令和7年7月20日までの間に251名ご入会されました。

IT・情報処理業	5人	教育関係	10人	他サービス業	19人
インターネット販売	1人	芸術家	2人	内装工事業	2人
ガス業	1人	芸能	1人	給与年金	7人
その他事業	30人	娯楽	1人	農業	9人
その他製造業	1人	自動車整備	1人	建築系士業	1人
デザイナー	2人	出版・印刷	1人	不動産管理業	2人
医療福祉系士業	2人	小売業	7人	不動産取引業	1人
飲食店	10人	情報・広告	1人	不動産貸付業	4人
運送業	12人	職別工事業	19人	保険業	2人
卸売業	1人	水道業	1人	理美容業	16人
家事サービス業	1人	設備工事業	15人	鍼灸師	1人
会社員・会社役員	8人	総合工事業	11人		

とができたと感じています。会員大会の他の参加者やスタッフの皆様にも感謝申し上げます。来年の会員大会にもぜひ参加したいと強く感じております。そのためにも、普段から体力づくりに努め、健康管理もしっかりと行い、仕事と両立できるよう心がけていきたいです。
最後になりますが、第31回会員大会の開催にあたりご尽力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。素晴らしい機会を本当にありがとうございました。